

一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月19日

日本赤十字社大津赤十字病院
病 院 長 石 川 浩 三

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 病棟モニタリングシステム
- (2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 納品及び設置場所 大津赤十字病院 器械センター
- (4) 納 品 期 限 令和2年12月末日
※詳細は入札説明書のとおり

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 大津赤十字病院の競争入札参加資格者の資格認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は滋賀県内で行われた不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

- (1) 担当課
所在地：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35
施設名：大津赤十字病院
担当者：用度課 課長 板谷浩史
T E L：077-522-4131 (代)
F A X：077-522-4152

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：令和2年10月19日（月）～ 令和2年10月29日（木）
土曜、日曜及び祝日を除く 午前8時30分～午後5時

場 所：上記3（1）に同じ。

(3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和2年11月2日（月） 午前10時00分から

場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35
大津赤十字病院 8階 E 会議室

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証【※免除とする場合の記載例】

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。

入 札 説 明 書

日本赤十字社大津赤十字病院における 病棟モニタリングシステム に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和2年10月19日

2. 契 約 者 (所在地) 滋賀県大津市長等 1-1-35
(支部名又は施設名) 日本赤十字社大津赤十字病院
(契約行為者名) 院長 石川浩三

3. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 病棟モニタリングシステム
- (2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 納品及び設置場所 大津赤十字病院 器械センター
- (4) 納 品 期 限 令和2年12月末日

4. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 大津赤十字病院の競争入札参加資格者の資格認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は滋賀県内で行われた不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 担当部局

所在地：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35

施設名：大津赤十字病院

担当者：用度課 課長 板谷浩史

T E L： 077-522-4131（代）

F A X： 077-522-4152

6. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質問書（様式不問）により書面及び電子データ（エクセル形式）で提出すること。

ア 受付期間：令和2年10月19日（月）～令和2年10月29日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く午前8時30分～午後5時

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、F A Xの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(イ) 書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。（電子データ提出先：youdo@otsu.jrc.or.jp）

エ 提出時の留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

(2) 質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和2年10月30日（金）

イ 回答方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

7. 入札及び開札の日時並びに場所等

(1) 日 時：令和2年11月2日（金）午前10時00分から

(2) 場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35

大津赤十字病院 8階E会議室

(3) その他：入札場所への入場は1業者につき2名以内とする。

8. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はF A Xによる入札は認めない。

(2) 代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

9. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

10. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

11. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

12. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

13. 手続における交渉の有無

無。

14. 契約書作成の要否等

所定様式の契約書を作成するものとする。(別添契約書案参照)

15. 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

16. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書及び入札心得を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (3) 申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。
- (4) 本入札説明書、入札心得、契約書案等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

入札番号：20015

件名：病棟モニタリングシステム 2式

仕様書

大津赤十字病院

病棟モニタリングシステム 仕様書

機器名：病棟モニタリングシステム

メーカー名：日本光電

規格：WEP-1450-Z04他

数量：2式

構成内訳

- ・医用テレメータ WEP-1450-Z04 × 2式
- ・送信機（心電図/SPO2） ZS-630P × 4式
- ・送信機（心電図） ZS-610P × 4式

1. 医用テレメータ WEP-1400/1450

1-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-1-1 本体部、ディスプレイ部、受信部が一体型のコンパクトモニタであること。
- 1-1-2 対角18.5インチ以上、解像度1920×1080dot 以上の液晶ディスプレイを有していること。
- 1-1-3 省スペースを考慮し、奥行きが210mm以下の受信部一体型構造であること。
- 1-1-4 3ch サーマルアレイレコーダが使用可能であること
- 1-1-5 レコーダの設置は分離での設置が可能なこと
- 1-1-6 LCD はダイレクトボンディングであること
- 1-1-7 ディスプレイはアンチグレア処理をされていること
- 1-1-8 本体はファンレスであること
- 1-1-9 マグネットプレート機能があること

1-2 全画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-2-1 ベットの表示位置をドラック&ドロップ機能で移動可能なこと
- 1-2-2 全患者画面で表示されている数値の表示位置をドラック&ドロップで入れ替え可能なこと
- 1-2-3 退床中の患者表示枠を非表示にする機能をもつこと
- 1-2-4 送信機の電池がなくなった時に電池交換アラームを鳴らす機能を有すること。

1-3 アラームに関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-3-1 LED は360度のどの角度からも確認できること。
- 1-3-2 LED は重症度に応じて3パターン以上の通知パターンを有していること。
- 1-3-3 アラーム設定は全患者一覧で設定が見えること、また設定もその画面から操作が行えること

1-4 データ保存に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-4-1 A-FIB 解析機能を有すること
- 1-4-2 データ保全機能には以下の要件を満たすこと

- 1-4-3 入床中、退床中ともに患者の波形データを含めて保存が可能なこと
- 1-4-4 保存データは最大24時間のデータが保存できること
- 1-4-5 Web 参照機能には以下の要件を満たすこと
- 1-4-5-1 ネットワーク上のパソコンでモニタリング中の患者のレビューデータが参照できること
- 1-4-5-2 レビュー画面でリスト画面、NIBP リスト画面、アラーム履歴画面、長時間波形画面、不整脈リコール画面が参照できること
- 1-4-5-3 Web システムにログインした場合は最大8人の入床患者一覧画面で表示可能なこと
- 1-4-6 1患者に対して最大14日・40000件のデータを記憶可能であること。
- 1-4-7 リスト表示の際に、発生時間、不整脈種類、圧縮波形が表示されること。
- 1-4-8 選択したリコールに関して拡大表示が可能であること。
- 1-4-9 解析項目は24種類以上であること。
- 1-4-10 選択された時間軸の波形を拡大表示することが可能であること。
- 1-4-11 アラームが発生した際の履歴をリストとして1患者あたり最大14日分・40000件保存する機能を有すること。

1-5 ベッドサイドモニタとの通信に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-5-1 ベッドサイドモニタにより測定されたデータを有線 LAN にて通信できる機能を有すること。
- 1-5-2 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定されたデータを有線/無線混在にて通信できる機能を有すること。

1-6 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-6-1 一時退室タイマー機能を有すること
- 1-6-2 HL-7出力機能を有すること
- 1-6-3 現在稼働中の日本光電工業製の送信機・ベッドサイドモニタからの受信が可能であること。

2.送信機 ZS-630P

2-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-1-1 患者に携帯させることを考慮し幅64.5×高さ97.5×奥行き30mm以下であること。
- 2-1-2 患者の急変に対してセントラルモニタ、医用テレメータに告知できる呼び出しキーを有していること。
- 2-1-3 本体に20.1×20.1mm のカラー有機 EL ディスプレイを有していること。
- 2-1-4 国際電気標準会議(IEC60601-2)に適合した対除細動対策がなされていること。

- 2-1-5 単3乾電池2本により ECG 連続測定において連続約8日間以上の駆動が可能であること。
- 2-1-6 単3乾電池2本により ECG・SpO2連続測定において連続約5日間以上の駆動が可能であること。
- 2-1-7 ECG 測定のみ・SpO2測定のための使用ができること。

2-2 測定項目に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-2-1 以下の項目の測定が可能であること。
心電図/呼吸/経皮的動脈血酸素飽和度
- 2-2-2 心電図測定に関して、2/3電極の使用が可能であること。
- 2-2-3 経皮的動脈血酸素飽和度測定プローブはリユーズブルタイプ、ディスポタイプのもつても使用できること
- 2-2-4 リユーズブルセンサのセンサ部は、薬液などに汚れても水洗い/浸漬消毒できる防水構造であること。
- 2-2-5 ディスポセンサは受光部、発光部がケーブルから枝分かれしており、測定部位に対し、確実に対向して装着できる構造であること。

2-3 カラー有機 EL 表示に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-3-1 心電図測定時に、心電図波形の表示が可能であること。
- 2-3-2 経皮的動脈血酸素飽和度測定時に、脈波波形、経皮的動脈血酸素飽和度、脈波の状態を表すバーグラフの表示が可能であること。
- 2-3-3 チャンネル、電池残量などの表示が可能であること。
- 2-3-4 電極確認、プローブ確認、バッテリー消耗などのメッセージ表示が可能であること。
- 2-3-5 患者のストレスを軽減するため、自動または手動にて画面を消灯する機能を有すること。

2-4 通信に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-4-1 通信は電波法に定められた小電力医用テレメータに準拠していること。
- 2-4-2 電波法に定められた電波帯の有効活用を考慮し A 型を採用していること。
- 2-4-3 外来ノイズに対する対策、情報の品質を高く保つためデジタル伝送方式を採用していること。
- 2-4-4 電極の交換時などでアラームの発生が予想される場合に、あらかじめ受信モニタで発生するアラームを一時的に中断する機能を有する事。
- 2-4-5 既に入床している患者さんが、検査などで一時的に退室し測定データを受信モニタに送信できなくなる場合に受信モニタでモニタリングを中断する機能を有する事。

2-5 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-5-1 以下の状態を音により確認できること。
電源投入時/呼び出しキー押下時/電池切れ

- 2-5-2 送信チャンネルを変更することが可能であること。
- 2-5-3 誤操作を防ぐため操作キーロック機能があること。
- 2-5-4 位置情報発信機 ZU-210R を病院内に設置することで、患者さんが装着した送信機の位置情報を受信モニタ※に送信できること。
- 2-5-5 IPX8の防水構造で消毒剤などに浸して清掃・消毒が可能であること(本体のみ)。
- 2-5-6 ニッケル水素電池使用できるように、オプションの非防水蓋を用意していること。オプションの非防水蓋は、薬事承認されているものであること。

3.心電図送信機 ZS-610P

3-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

- 3-1-1 患者に携帯させることを考慮し幅54×高さ78×奥行25.5mm以下であること。
- 3-1-2 患者の急変に対してセントラルモニタ、医用テレメータに告知できる呼び出しキーを有していること。
- 3-1-3 国際電気標準会議(IEC60601-1)に適合した耐除細動対策がなされていること。
- 3-1-4 単3乾電池1本により連続約6日間以上の駆動が可能であること。
- 3-1-5 心電図波形が確認できる0.95インチ以上のディスプレイを搭載していること

3-2 測定項目に関しては以下の要件を満たすこと。

- 3-2-1 心電図の測定が可能であること。
- 3-2-2 心電図は2/3電極による計測が可能であること。

3-3 通信に関しては以下の要件を満たすこと。

- 3-3-1 通信は電波法に定められた特定小電力無線局医療用テレメータ用無線設備に準拠していること。
- 3-3-2 電波法に定められた周波数帯の有効活用を考慮し A 型を採用していること。
- 3-3-3 外来ノイズに対する対策、情報の品質を高く保つためデジタル伝送方式を採用していること。
- 3-3-4 電極の交換時などでアラームの発生が予想される場合に、あらかじめ受信モニタで発生するアラームを一時的に中断する機能を有する事。
- 3-3-5 既に入床している患者さんが、検査などで一時的に退室し測定データを受信モニタに送信できなくなる場合に受信モニタでモニタリングを中断する機能を有する事。

3-4 有機 EL 表示に関しては以下の要件を満たすこと。

- 3-4-1 電極張り付け状態確認用に、心電図波形の表示が可能であること。
- 3-4-2 チャンネル、電池残量などの表示が可能であること。

3-4-3 電極確認、バッテリー消耗などのメッセージ表示が可能であること。

3-4-4 患者のストレスを軽減するため、自動または手動にて画面を消灯する機能を有すること。

3-5 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

3-5-1 送信チャンネルを変更することが可能であること。

3-5-2 充電式ニッケル水素電池が使用可能であること。

3-5-3 誤操作を防ぐため操作キーロック機能があること。

3-5-4 位置情報発信機 ZU-210R を病院内に設置することで、患者さんが装着した送信機の位置情報を受信モニタ※に送信できること。